

転校手続きをされる方へ(市内転校の場合)

- ① 転校前の学校で転校することを申し出て、学校長へ転学届けを提出するなどの手続きを済ませてください。



- ② 転校前の学校で在学証明書・教科書給与証明書の発行を受けてください。



- ③ 市民課等で住民票異動の手続きをした後、窓口で手渡される「住民異動届の写し(無料)」と学校から受け取った②の書類(在学証明書・教科書給与証明書)を最寄りの教育委員会各事務所、又は学校教育課(市役所7階)の窓口で提示してください。



- ④ 教育委員会各事務所、又は学校教育課の窓口では、③の持参書類をもとに転入前の学校・名前・学年・生年月日・新住所地などの確認をした後、入学通知書を発行します。確認が済みましたら、在学証明書と教科書給与証明書はお返します。



- ⑤ 教育委員会各事務所、又は学校教育課で受け取った入学通知書と在学証明書・教科書給与証明書を転入する学校へ提出してください。

○問合わせ先

不明な点は、津市教育委員会学校教育課、または教育委員会各事務所までお問い合わせください。

津市教育委員 学校教育課 学務担当
TEL 229-3245

教育委員会の事務所

久居	255-3110(代)	河芸	244-1712
芸濃	266-2519	美里	279-8121
安濃	268-5519	香良洲	292-4309
一志	293-3012	白山	262-7021
美杉	272-8091		

転校手続きをされる方へ(市外へ転校する場合)

- ① 転校前の学校で転校することを申し出て、学校長へ転学届けを提出するなどの手続きを済ませてください。



- ② 転校前の学校で在学証明書・教科書給与証明書の発行を受けてください。



- ③ 津市の市民課等で住民票異動(転出)の手続きをしてください。



- ④ 引越し先の市(区)役所等で転入の手続きをした後、窓口での指示に従って手続きを進めてください。

* 市(区)役所等での手続きの際には、②の書類(在学証明書・教科書給与証明書)を持参してください。

○問合わせ先

不明な点は、津市教育委員会学校教育課、または教育委員会各事務所までお問い合わせください。

津市教育委員 学校教育課 学務担当
TEL 229-3245

教育委員会の事務所

久居	255-3110(代)	河芸	244-1712
芸濃	266-2519	美里	279-8121
安濃	268-5519	香良洲	292-4309
一志	293-3012	白山	262-7021
美杉	272-8091		